

時に農地などを遊水池として活用し、冠水した際の補償制度等を検討する方針を提言しております。本市でも水害に対する安全度を高めるため、農地に対する安全度を高めるや丘陵地等における調整池の設置について検討を進めていきたいと考えております。

次に、環境対策と廃棄物対策で
昨年七月に施行されました「ポイ捨て等防止条例」は、市民の皆さんとともに実践する美しい地域づくりへの取組の一つであります。新年度では、ポイ捨てや不法投棄の状況を調査し、効果を検証することとしておりますが、さらに意識啓発に努めてまいります。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



ポイ捨てや不法投棄の状況を調査します

私がこれまで強調してまいりました「地域学」の考え方は、自分の足元を見つめ、地域の特性を見極めながら、視野を広く外に向けていくというのが基本であります。環境についても考え方は同様であります。自分の周りごみまわ捨てずには花いっぱいにしていくという身近な環境美化の取り組み、あるいは里山や河川という地域の自然環境の素晴らしさを再確認することを土台とし、視野を大きく広げ地球環境について考えることが必要な時代になってきています。私たちが生活していく上で一つひとつの行為・行動が、最終的に地球環境という形となって私たち自身に跳ね返ってまいります。素晴らしい恵みとして受けとることができるか、あるいは破壊された環境に悩まされることになるかは私たちの意識にかかっております。こうしたことから、本年度「新津市地域新エネルギービジョン」の策定を行っているところであります。新年度では環境基本条例の制定に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

かかえるところであります。廃棄物処理につきましては、最終処分場と尿処理施設の更新が大きな課題となっております。いずれも環境面での最大限の配慮が必要であります。そのため、最終処分場は埋め立て処分をドームで覆い、処理水を施設外には全く放流しない完全なクロードシステムを検討しており、新年度で基本計画を立てることとしております。

また、尿処理施設では、浄化槽汚泥の割合が増えているという現状にありますので、下水道の整備を早急に始め、尿処理施設の処理量の減少を図りながら、過大な設備投資にならないような処理形態を検討してまいります。そのためにも、下水道利用区域内での未接続世帯解消に努めていかなくてはなりません。

また、尿処理施設では、浄化槽汚泥の割合が増えているという現状にありますので、下水道の整備を早急に始め、尿処理施設の処理量の減少を図りながら、過大な設備投資にならないような処理形態を検討してまいります。そのためにも、下水道利用区域内での未接続世帯解消に努めていかなくてはなりません。

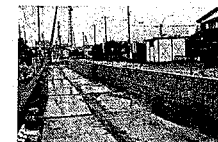
●ポイ捨て不法投棄状況調査
回収事業 : 780万円
ポイ捨てごみの回収や不法投棄ごみの実態調査、自動販売機に設置された回収容器的管理状況調査を行います。

●ポイ捨て防止事業
空き缶・吸い殻のポイ捨てや犬のふん害防止について啓発に努めます。

●最終処分場建設事業
新しい最終処分場建設に向けて、生活環境影響調査や基本計画作成などを行います。

●緑のシンボル空間整備事業
市役所わきの寛路津大通川の地下河川化にあわせて、水辺空間を利用した市民憩いの場を整備します。

●阿賀野川水辺プラザ整備事業
2500万円
阿賀野川の雄大な自然と歴史、文化を学び、川と親しめる交流と情報発信の拠点を目指し、順次整備していきます。



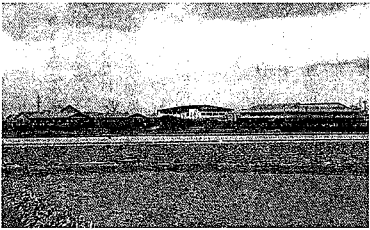
2

明るく元気なまち 健やかで優しさが響き合うまち

少子・高齢社会での新たな介護の制度として、介護保険制度が本年四月よりスタートいたしました。この制度では、四十歳以上の方から保険料を納めていただき、介護が必要と判定された場合に、介護の必要度や個人の状況に応じてサービスを利用することとなります。つまり、これまでの「行政が決定する福祉」から「市民が選択し、利用する福祉」へと福祉の考え方が大きく改められるものであります。また、サービスの提供にかかる費用は、利用に当たっての「割の自己負担と保険料および税金で賄うものであります。国の制度ではあります。市町村が保険者となりサービスと負担を決めるという地方分権の実践であり、市町村の力が試されることにもなります。

「介護の社会化」という保険制度の趣旨を踏まえ、みんなで支えあう仕組みをつくりあげていきたいと考えております。

次に、「癒しの福祉ゾーン」についてであります。

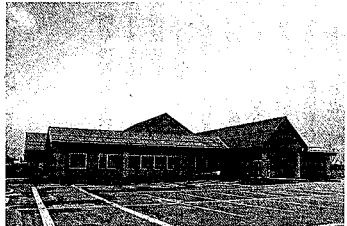


福祉と交流の拠点・癒しの福祉ゾーン

このゾーンは、既に市民の皆さんから利用されているB&G海洋センター、グリーンセンター、グートボール場を活用しながら、太陽、緑、土の恵みを肌で感じ、人々をとり戻す拠点として整備を進めているものであります。

「はさぎの里」がオープンし、本年四月には知的障害者入所更生施設「満日の里」がオープン予定となっております。さらに、来春オープンを目指し、親和福祉会が事業主体となって知的障害者通所授産施設「やまき福祉作業所(仮称)」と精神障害者通所授産施設「ぶどう工房(仮称)」の建設計画を進めていくことでもあります。

また、市民の皆さんの多様な活動を支援するため、循環バスの運行についても検討を進めてまいります。そのため、新年度では新津駅、癒しの福祉ゾーン、地域学園、市役所、美術館を循環し、福祉と文化を結ぶバスの試験運転を行います。本格実施に向けて利用状況などの把握を行っていきたく考えております。



癒しの福祉ゾーンに満日の里もオープン

●生きがい対応型デイサービス事業 : 662万円
介護保険対象外の高齢者に対し、生きがいづくりや健康づくり、寝たきり予防のためデイサービスを行います。

●生活支援型ショートステイサービス事業 : 292万円
介護保険対象外となったひとり暮らしの高齢者等が、生活習慣指導のため一時的に施設へ入所します。

●短期入所対策事業 : 580万円
短期入所を頻繁に必要とする人に対し、介護保険外のサービス利用に一定の助成を行います。

●家族介護支援事業 : 230万円
低所得世帯で重度の在宅介護者に対し、介護用品を支給します。

●低所得者利用者負担対策事業 : 857万円
ホームヘルパーを利用して低所得世帯に対し、介護保険でのサービス利用者負担を二割に軽減します。

